

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成22年度一般会計、特別会計決算及び各公営企業会計の決算に基づく、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査した。

2 審査の手続

この健全化判断比率審査は、知事から提出された健全化判断比率、資金不足比率の算定書及びその根拠資料に基づき、

- (1) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に準拠して、健全化判断比率及び資金不足比率が正確に算定されているか
- (2) これらの算定の基礎となる事項を記載した書類（算定様式）が誤りなく作成されているか

を主眼として実施した。

第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも誤りなく作成されているものと認めた。

なお、実質赤字、連結実質赤字及び資金不足は生じていなかった。

【参考】

健全化判断比率（平成22年度）		前年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	3.75%
連結実質赤字比率	-	-	8.75%
実質公債費比率	17.6%	17.2%	25%
将来負担比率	266.8%	289.2%	400%

（注）「-」は実質赤字または連結実質赤字が生じていないことを示す。

【参考】

資金不足比率（平成22年度）		前年度	経営健全化基準
流域下水道事業特別会計	-	-	20%
港湾整備事業特別会計	-	-	
箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	
大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	
大阪府地域整備事業会計	-	-	
大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	
大阪府水道事業会計	-	-	
大阪府工業用水道事業会計	-	-	

（注1）「-」は資金不足が生じていないことを示す。

第3 留意事項

実質公債費比率について

平成22年度の実質公債費比率は17.6%と早期健全化基準を下回っているものの、元利償還金の増加等により昨年度よりも0.4%増加し、悪化傾向にある。

地方債の発行については、平成18年度より許可制度が廃止され、事前協議制度へ移行しているが、実質公債費比率が18%以上となった場合、起債にあたって国の許可が必要となり、その前提として公債費負担適正化計画の自主策定が求められている。平成22年度の大阪府の実質公債費比率は、この水準に近づきつつある。

また、大阪府が平成23年2月に公表した「今後の財政収支の見通し〔粗い試算〕23年2月版」によれば、実質公債費比率は、平成29年度において早期健全化基準を上回り、その後、平成31年度には当該基準を下回るものの、平成37年度には再度当該基準を上回る見通しとなっている。

同報告では、試算結果を踏まえ収入の範囲内で予算を組み、引き続き財政規律を堅持することとしているが、今後の実質公債費比率の推移には十分留意する必要がある。

第4 各比率の状況について

1 実質赤字比率について

一般会計及び一般会計に属する特別会計を合わせた一般会計等の実質収支額は次のとおりである。

(単位：百万円)

会 計 名		実質収支額		
		平成21年度	平成22年度	増減額
一 般 会 計		31,078	25,739	△5,339
一 般 会 計 に 属 す る 特 別 会 計	大阪府営印刷所特別会計	80	0	△80
	関西国際空港関連事業特別会計	0	0	0
	不動産調達特別会計	83	84	1
	公債管理特別会計	896	1,255	359
	市町村施設整備資金特別会計	2	2	0
	証紙収入金整理特別会計	341	329	△13
	母子寡婦福祉資金特別会計	0	0	0
	中小企業振興資金特別会計	0	0	0
	農業改良資金特別会計	0	0	0
	沿岸漁業改善資金特別会計	0	0	0
林業改善資金特別会計	0	0	0	
合 計		32,479	27,409	△5,071

(注) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

一般会計の実質収支額が、前年度の 31,078 百万円から 25,739 百万円となったことから、一般会計等の実質収支額は、前年度の 32,479 百万円から 27,409 百万円となり、5,071 百万円減少している。

2 連結実質赤字比率について

一般会計等と公営企業会計の実質収支及び資金収支額は次のとおりである。

(単位：百万円)

会 計 名		実質収支・資金収支額			
		平成 21 年度	平成 22 年度	増減額	
一 般 会 計 等		32,479	27,409	△5,071	
地方 公営 企業	法適用	大阪府水道事業会計	25,031	34,940	9,909
		大阪府工業用水道事業会計	7,598	7,756	158
		大阪府中央卸売市場事業会計	926	988	63
		大阪府地域整備事業会計	0	0	0
		大阪府まちづくり促進事業会計	3,028	2,996	△32
	法非適用	流域下水道事業特別会計	1,043	1,117	74
		港湾整備事業特別会計	0	0	0
		箕面北部丘陵整備事業特別会計	0	0	0
合 計		70,106	75,206	5,100	

(注)1 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注)2 地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計を「法適用」、同法の適用を受けない公営企業会計を「法非適用」としている。

一般会計等の実質収支が 5,071 百万円悪化した一方、大阪府水道事業会計の実質収支が 9,909 百万円増加したことなどにより、連結ベースの実質収支は、前年度の 70,106 百万円から 75,206 百万円となり、5,100 百万円改善されている。

なお、地方公営企業の大阪府水道事業会計及び大阪府工業用水道事業会計は、平成 23 年 4 月 1 日より大阪広域水道企業団に移行したため、次年度以降は、連結ベースの実質収支の大幅な減少による比率への影響が懸念される。

3 実質公債費比率について

実質公債費比率は過去 3 年度の単年度の実質公債費比率の平均値であるが、平成 19 年度から平成 22 年度における単年度の実質公債費比率及び実質公債費比率の状況は次のとおりである。

(単位：百万円)

項目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
地方債の元利償還金	252,763	252,644	244,572	243,150
準元利償還金	189,556	203,297	203,512	214,700
特定財源	44,739	47,007	37,158	39,160
算入公債費等	178,479	180,121	179,474	183,123
標準財政規模の額	1,499,780	1,510,480	1,468,079	1,499,341
実質公債費比率(注)	16.5%	17.1%	17.9%	17.8%
平成 21 年度実質公債費比率	17.2%			—
平成 22 年度実質公債費比率	—	17.6%		

(注) 各単年度の実質公債費比率

平成 22 年度決算に基づく実質公債費比率(平成 20 年度から平成 22 年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)は前年度(平成 19 年度から平成 21 年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)の 17.2%より 0.4%増加し、17.6%となっている。

4 将来負担比率について

将来負担比率は、平成 21 年度の 289.2%よりも 22.4%改善し、266.8%となっている。これは、地方債の現在高が増加し、将来負担額が 131,644 百万円増加した一方で、充当可能基金、基準財政需要額算入見込額などの充当可能財源額が 346,636 百万円増加したことにより、将来負担額から充当可能財源等を控除した分子の額が、前年度の 3,727,574 百万円から 3,512,582 百万円となり、214,992 百万円減少したことによるものである。

さらに、標準財政規模の増加により、分母の額が前年度より 27,614 百万円増加したことも将来負担比率が改善した要因となっている。

将来負担額と充当可能財源等の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

項 目	負担見込額・控除額			主な内訳
	平成 21 年度	平成 22 年度	増減額	
地方債の現在高(一般会計等)	5,232,173	5,415,645	183,472	
債務負担行為に基づく支出予定額	96,681	91,399	△5,282	府立大学施設整備事業 13,997 泉州東部農用地整備事業 9,002 公共用地先行取得事業 41,289 待機宿舍 PFI 整備事業 10,305
公営企業債等繰入見込額	214,693	208,940	△5,753	流域下水道事業 182,299 港湾整備事業 10,465 箕面北部丘陵整備事業 15,908
退職手当負担見込額	775,202	739,583	△35,619	
設立法人の負債額等負担見込額	172,030	166,856	△5,175	育英会 24,033 住宅供給公社 13,284 産業振興機構 22,500 産業基盤整備協会 12,143 信用保証協会 87,305
将来負担額 A	6,490,779	6,622,423	131,644	
充当可能基金	274,838	378,299	103,460	財政調整基金 125,653 減債基金 214,130
充当可能特定歳入	395,789	441,517	45,728	転貸債に係る償還金 130,041 府営住宅賃貸料 302,748
基準財政需要額算入見込額	2,092,578	2,290,026	197,447	
充当可能財源等 B	2,763,205	3,109,841	346,636	
A - B	3,727,574	3,512,582	△214,992	

(注) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

平成 23 年度以降は、新公会計制度が導入されるため、例えば、充当可能特定歳入の算定にあたり、貸付金の回収可能性を評価する場合において回収可能性の根拠を明確にするなど、将来負担比率の算定と新公会計制度との整合性を図られたい。

5 資金不足比率について

各公営企業会計とも資金不足額は生じておらず、実質収支又は資金収支の状況は次のとおりとなっている。

(単位：百万円)

企業会計名		資金不足額	資金不足比率	資金剰余額
法適用	大阪府水道事業会計	-	-	34,940
	大阪府工業用水道事業会計	-	-	7,756
	大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	988
	大阪府地域整備事業会計	-	-	0
	大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	2,996
法非適用	流域下水道事業特別会計	-	-	1,117
	港湾整備事業特別会計	-	-	0
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	0

(注) 宅地造成事業を行う企業会計は、剰余金を生じていても企業債残高が剰余金を上回る場合には、剰余金なしとみなされる。

以上